

6 文 科 初 第 8 0 7 号
社 援 発 0 6 2 8 第 1 4 号
令 和 6 年 6 月 2 8 日

各
都 道 府 県 知 事
指 定 都 市 市 長
中 核 市 市 長
都 道 府 県 教 育 委 員 会 教 育 長
指 定 都 市 教 育 委 員 会 教 育 長
附 属 高 等 学 校 を 置 く 各 国 立 大 学 法 人 の 学 長
関 係 団 体 の 長
地 方 厚 生 (支) 局 長
構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 1 2 条 第 1 項
の 認 定 を 受 け た 各 地 方 公 共 団 体 の 長
殿

文部科学省初等中等教育局長
(公 印 省 略)

厚生労働省社会・援護局長
(公 印 省 略)

「福祉系高等学校等の設置及び運営に係る指針について」の一部改正について

今般、「福祉系高等学校等の設置及び運営に係る指針について」(平成20年3月28日付け19文科初第1403号・社援発第0328004号本職通知)の別添「福祉系高等学校等の設置及び運営に係る指針」について、別添新旧対照表のとおり改正する。

[本件担当]

文 部 科 学 省 初 等 中 等 教 育 局
参事官(高等学校担当)付産業教育振興室助成係
電話：03-5253-4111(内線 2380、2383)

厚生労働省局社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室資格試験係
電話：03-5253-1111(内線 2845、2868)